

## 第2回戸塚区地域ケアプラザ等指定管理者選定委員会 議事要旨

日 時 平成 22 年 1 月 22 日 (金) 午前 10 時から 12 時  
場 所 戸塚地区センター会議室 B  
出席者 委員長： 岡部二九雄 (社会福祉法人 試行会理事長、東京 YWCA 専門学校社会福祉科講師)  
委 員： 池上利三郎 (名瀬地区連合町内会会長)  
委 員： 池田佳道 (戸塚区納税貯蓄組合副会長)  
委 員： 落合清子 (北汲沢地区保健活動推進員会会長)  
委 員： 高村美智子 (戸塚区地域子育て支援拠点「とっとの芽」施設長)

※第2回選定委員会は、第1回選定委員会での決定に基づき、非公開にて開催。

### 【議事要旨】

#### 1 ケアプラザの応募状況について

(報告事項)

事務局： 対象の8施設に対し、8法人からの応募がありました。応募法人は全て現行の運営法人です。

#### 2 ケアプラザ応募状況の書類審査

- ・ 各法人から提出された応募書類のうち、主に事業計画書(様式2)、指定管理料提案書及び収支予算書(様式3)の内容を基に作成した、事務局所見について説明。

事務局： 財務評価については、健康福祉局から外部委託しているシンクタンクの結果を待っている状況です。

前期の指定管理業務の実績評価については、平成20年度の実績を評価しました。区福祉保健課事業企画担当、区高齢・障害支援課高齢者支援担当、区高齢・障害支援課介護保険担当で部会を構成し、評価点数を算出しました。

(質疑応答)

委 員： 区の所見は客観的な基準を根拠としているか？

事務局： +αになり得る点、説明が足りない点等を抽出していますが、点数化しているわけではありません。

基本的には、公募要項の評価基準項目に示している基準を根拠としています。事務局が先に読み込み、判断のポイントとなるような所見を示しています。

委 員： ケアプラザのやるべき業務としてマニュアルのようなものはあるのか？

事務局： 区と法人の間で5年間有効の基本協定を結んでいます。例えば、事故防止や個人情報保護のマニュアルの作成について明記されています。マニュアルの内容については各法人で定めることになっています。

### 3 福祉保健活動拠点の選考について

#### (報告事項)

事務局： 公募期間が終了していないため、応募書類はまだ提出されていませんが、ケアプラザと同様の方法で審査を進めさせていただきたいと考えています。面接審査当日のプレゼンテーションの事前に、事務局所見の説明をします。後日送付する資料について、お目通しいただくようお願いします。

### 4 プレゼンテーションの実施について

#### (決定事項)

- ・ 事務局より、プレゼンテーション5分、質疑応答10分というスケジュール案を説明。全委員が了承。

### 5 その他

#### (質疑応答)

委員： 面接審査における質疑応答の質問内容は自由に発言すればよいのか？

事務局： 基本的には委員の皆様が、点数を判断するために必要な質問をして下さい。また、共通の質問を事務局である程度整理します。その点については、事務局と委員長の間で後日相談し、調整させていただきます。